

平成28年度入院児童生徒等への教育保障体制整備事業(高知県)

実施時期：平成28年9月14日～平成29年3月31日

事業実施前の主な現状と課題

《現状》

○入院児童生徒への教育対応の現状として、2週間以内の入院や短い期間の入院を繰り返す場合、また、分校・分教室のない病院に入院した場合等は、訪問教育等の何らかの教育対応ができていない場合が一定数ある。

《課題》

○‘分校や分教室等の教育機関のない病院に入院した児童生徒や、退院後に家庭で療養している児童生徒の教育保障について、スムーズにかつ適切な教育が保障できるシステムや方法の検討が必要
○‘市町村教育委員会や、医療機関及び福祉機関が教育対応を必要としている児童生徒に関する情報共有を行うためのネットワークの構築

本事業を踏まえて行った主な対策

- ①大学等の有識者や福祉関係者、行政関係者、病弱特別支援学校長等を委員とした「入院児童生徒等への教育保障体制整備に関する運営協議会」の設置
- ②入院児童生徒の実態や教育対応の状況及びニーズについて把握するため、県内すべての市町村教育委員会に対する実態調査の実施
- ③病弱教育や訪問教育について周知を図るため、リーフレットを作成し、県内すべての市町村教育委員会や各小・中学校に配布・啓発
- ④指定校において、タブレット等のICT機器の活用方法について研修及び実践研究を実施

主な事業の成果

- ①‘上記会議により入院児童生徒に関する情報共有のための医療機関や福祉機関、行政等が連携した病弱教育に関するネットワークの構築等ができた。
- ②‘実態調査によって、2週間以上入院した児童生徒について、十分な教育的対応が行われていないという現状を把握できた。また、転学の手続きの簡素化や短期間でも教育を保障できる仕組みを要望する意見が多く、体制整備に関する課題を把握することができた。
- ③‘指定校にICT支援員を派遣し、学校の教員と協働して実践的な研究を実施できた。院内にある分校の教室のWi-Fi環境の整備、タブレット端末の使い方や授業で活用できるアプリの研修により、授業での活用や教材づくり等に取り組むことが可能となり、すべての教職員がタブレット端末を積極的に授業に導入している。

主な事業実施後の課題

- ・転学手続きに時間がかかること、概ね2週間以上の入院期間がないと転学しにくい等の現状における転学の課題への対応
- ・転学のハードルをなくすための仕組みづくりの一つとして、高知県独自の「支援籍」「副籍」制度の検討
- ・タブレット等のICT機器の活用による実践の積み重ね、また、本校と分校の遠隔授業や原籍校との「つながる」ことの研究